

介護予防特定高齢者施策

口腔機能向上標準プログラム(大分県版) 解説

頻度	・生活習慣として、口腔ケアを定着させるには、特定高齢者のプログラム実施標準期間である3ヶ月間で集中的にプログラムを提供することが望ましい。
時間	・運動機能向上プログラムや栄養改善プログラムとの合同実施も想定し、時間は90分程度としている。
スタッフ	・専門職の確保が困難な市町村においては、セルフケアプログラムの実施を目的とし、スタッフでの実施を中心とするが、1回は専門職の指導が受けられるように配慮することが望ましい。 * 専門職は、口腔ケアの意義について利用者の理解を促す動機付けや、利用者の状況に応じた個別指導により、自宅での口腔ケアを促す役割を担うことが望ましい。 * プログラムの初回(困難な場合は、できるだけ早い時期)に、専門職の指導を受けられるように配慮する。

内容のポイント

○オリエンテーション	・口腔機能の向上から、参加者の生活を全般的に向上させていくことがプログラム参加の意義であることを十分に説明し、参加者の意識付け、参加目標の確認により、生活機能拡大のための目標設定や継続参加への意欲喚起を行う。 ・毎回、前回のふり返りを行い当日のプログラムへのスムーズな導入を図るとともに、自宅での取り組み状況を確認しあい、当日のプログラムへの参加意欲を高める。
○講話	・プログラムの意義や口腔ケアの効果等について説明し、参加者の意欲を高める。
○口腔内観察	・自宅でも自己診断ができるように観察のポイントを押さえる。
○個別計画作成 (管理指導計画作成)	・自宅で毎日実践できそうなことを自己決定し、継続に向けての意欲を高める。 ・専門職による管理指導計画と連動し自己決定できるように促す。
○個別計画の確認	・自宅での実践に向け、グループ内で確認しあうとともに、自宅での確実な実践に向け目標の見直しを行う。
○口腔機能向上 トレーニング	・プログラム終了後も継続できるよう、自主組織化を視野に参加者の交流を促す内容を取り入れる。